

ショートステイときわ燕 利用料金表

1. サービスの利用料金

令和7年6月1日改定

基本料金

要介護 1

区分	施設 サービス費 (月額)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算	食費(日)	居住費(日)		従来型個室	多床室	従来型個室 (ロング利用) ※30日計算	多床室 (ロング利用) ※30日計算
					従来型 個室	多床室				
第1段階	603	18	84	300	380	0	1,385	1,005	41,564	30,164
第2段階	603	18	84	600	480	430	1,785	1,735	53,564	52,064
第3段階①	603	18	84	1,000	880	430	2,585	2,135	77,564	64,064
第3段階②	603	18	84	1,300			2,885	2,435	86,564	73,064
第4段階	603	18	84	1,695	1,231	915	3,631	3,315	108,944	99,464

要介護 2

区分	施設 サービス費 (月額)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算	食費(日)	居住費(日)		従来型個室	多床室	従来型個室 (ロング利用) ※30日計算	多床室 (ロング利用) ※30日計算
					従来型 個室	多床室				
第1段階	672	18	94	300	380	0	1,464	1,084	43,915	32,515
第2段階	672	18	94	600	480	430	1,864	1,814	55,915	54,415
第3段階①	672	18	94	1,000	880	430	2,664	2,214	79,915	66,415
第3段階②	672	18	94	1,300			2,964	2,514	88,915	75,415
第4段階	672	18	94	1,695	1,231	915	3,710	3,394	111,295	101,815

要介護 3

区分	施設 サービス費 (月額)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算	食費(日)	居住費(日)		従来型個室	多床室	従来型個室 (ロング利用) ※30日計算	多床室 (ロング利用) ※30日計算
					従来型 個室	多床室				
第1段階	745	18	104	300	380	0	1,547	1,167	46,403	35,003
第2段階	745	18	104	600	480	430	1,947	1,897	58,403	56,903
第3段階①	745	18	104	1,000	880	430	2,747	2,297	82,403	68,903
第3段階②	745	18	104	1,300			3,047	2,597	91,403	77,903
第4段階	745	18	104	1,695	1,231	915	3,793	3,477	113,783	104,303

要介護 4

区分	施設 サービス費 (月額)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算	食費(日)	居住費(日)		従来型個室	多床室	従来型個室 (ロング利用) ※30日計算	多床室 (ロング利用) ※30日計算
					従来型 個室	多床室				
第1段階	815	18	113	300	380	0	1,626	1,246	48,789	37,389
第2段階	815	18	113	600	480	430	2,026	1,976	60,789	59,289
第3段階①	815	18	113	1,000	880	430	2,826	2,376	84,789	71,289
第3段階②	815	18	113	1,300			3,126	2,676	93,789	80,289
第4段階	815	18	113	1,695	1,231	915	3,872	3,556	116,169	106,689

要介護 5

区分	施設 サービス費 (月額)	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算	食費(日)	居住費(日)		従来型個室	多床室	従来型個室 (ロング利用) ※30日計算	多床室 (ロング利用) ※30日計算
					従来型 個室	多床室				
第1段階	884	18	123	300	380	0	1,705	1,325	51,140	39,740
第2段階	884	18	123	600	480	430	2,105	2,055	63,140	61,640
第3段階①	884	18	123	1,000	880	430	2,905	2,455	87,140	73,640
第3段階②	884	18	123	1,300			3,205	2,755	96,140	82,640
第4段階	884	18	123	1,695	1,231	915	3,951	3,635	118,520	109,040

◎送迎加算 184円／回(片道料金)

◎緊急短期入所受入加算 90円／日(居宅サービス計画書に位置づけられておらず緊急に受け入れた場合等)

本加算の算定対象期間は7日以内とする。ただし、やむを得ない事情等により、14日を限度に引き続き加算を算定します。

◎療養食加算 23円／日(医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿病食等の療養食の提供が行われた場合)

◎生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位／月 ケガや病気でリハビリが必要になった際、外部のリハビリテーション専門職と連携して、利用者様の生活機能向上を目指します。利用者様を訪問し、改善状況などを共同で評価し、連携して個別機能訓練計画書等を作成することで算定します。

◎若年性認知症利用者受入加算 120円／日(若年性認知症の利用者に対して短期入所生活介護を行った場合)

介護保険外費用※1

項目		頻度	金額	項目		頻度	金額
	携帯充電	1月	1,000円	おやつ代	おやつ代	1日	150円
	電気シェーバー (電源を使用する物)	1月	1,000円	再発行代	請求書、領収書の再発行	1通	100円
	電動歯ブラシ (電源を使用する物)	1月	1,000円	買い物 代行料	利用者の希望により買い物を代行した場合	1回	300円
	電気毛布	1月	3,000円	その他実費費用 ・口座振込手数料 ・クラブ活動費 ・理美容代 ・外食、行事費			
	テレビ、ラジオ (電源を使用する物)	1月	3,000円				
	テレビレンタルの方	1月	4,500円				

- ※1 介護保険外費用は変更になることがあります。ご利用時にご確認ください。
- その他、必要に応じて実費の料金が掛かる時がありますので、その都度ご連絡をさせていただきます。
- 食費内訳 朝食：475円 昼食：640円 夕食：580円

2. 短期入所生活介護における長期利用の適正化

	要支援1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本報酬	451	561	603	672	745	815	884
長期利用者減算 (31日～60日)	442	548	603	672	745	815	884
長期利用者減算 (61日～・・・)	442	548	573	642	715	785	854

短期入所生活介護 連続して60日を超えて同一の短期入所生活介護事業所に入所している利用者様
介護予防短期入所生活介護 連続して30日を超えて同一の介護予防短期入所生活介護事業所に入所している利用者様

3. 所得に応じた滞在費・食費の負担限度額

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、サービス利用の滞在費・食費が軽減されます。

※限度基準額を超えた分は第4段階に相当する金額となります。

区分	所得要件 1	所得要件 2	預金金額(夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が住民税非課税※	年金収入等＋合計所得金額80万円以下	1,000万円(2,000万円)以下
第3段階①		年金収入等＋合計所得金額80万円超120万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階②		年金収入等＋合計所得金額120万円以上	550万円(1,550万円)以下
第4段階	上記以外の方		500万円(1,500万円)以下

※別世帯で配偶者がいる場合、その人も住民税非課税

滞在費・食費

区分	滞在費		食費
	従来型個室	多床室	1日
第1段階	380円	0円	300円
第2段階	480円	430円	600円
第3段階①	880円	430円	1,000円
第3段階②	880円	430円	1,300円
第4段階	1,231円	915円	1,695円

4. 社会福祉法人減免

各市町村に申請し、対象となった方に利用者負担の1／4(老齢福祉年金受給者は1／2、生活保護受給者は全額)軽減されます。